第35回東海財界倶楽部開催 日本公認会計士協会東海会 久松但会長を招いて開催

小社主催の異業種交流会「第35回東海財界 倶楽部」が2月17日、名古屋市東区・ホテル オークラレストランで開かれ、日本公認会計士 協会東海会会長、久松但氏が会計士協会の概要・ 現状などについて講演した。

東海地方で活躍する経済人などの異業種交流 会「東海財界倶楽部」は、愛知県・岐阜県・三 重県を拠点とするトップ経営者を中心に経営者 同士の知識・情報の交換や意識向上の機会を設 けることを目的にしている。

久松氏は静岡県生まれで、慶応大学卒。昨年 夏、東海会会長と本部常務理事就任などの自己 紹介から講演は始まり、会計士協会や同東海会 の概要や活動・課題などを語った。

公認会計士法第1条で「監査、会計の専門家として財務書類の信頼性を確保することで会社などの公正な事業活動、投資家・債権者などの保護を図ること」を使命とする公認会計士は1948年法制化され、2018年に70周年を迎え、各地で多彩なイベントなどを催した。日本公認会計士協会は全国16地域に地域会を擁する単一法人で、東海4県がエリアの東海会も支店的な地域会の一つ。

本部体制は会長1人、副会長7人、専務理事 1人、理事44人。登録会員計約3万5000 人で東京1万8500人、東海会2500人と 東京に集中している。東海会会長はこれまで名 古屋から選ばれており、静岡県からは初めて。

会計士の業務は、監査が主で上場会社の決算が正しく作られていることを証明すること。「大会社が1年かけて作ったものを数人がそれを正しいと証明することは、すべてを知らなければ困難。精査と試査があり、一部を見て全体を正しいと推定する試査が実態。最近 AI が進めば業務がなくなるともいわれるが、実際は会社によってシステムはバラバラで、それに適応することは難しい。会計士は書類のチェックだけで



講演を行う日本公認会計士協会東海会・久松但会長なく相談しながら問題点などを解決することが仕事」と説明。

最近は監査の範囲が広がっており、社会福祉 法人や医療法人、地方自治体の監査が加わる一 方、大企業など組織内公認会計士や、社外役員 として入り込んでいるケースが増えているとい う。「企業内会計士になると会計士協会の会費 や研修が必要でなくなり、加入しなくなる。困っ た問題で会費を半額にするなど工夫を強いられ ている」と課題も披歴。

また女性会計士も増えており、合格者は2割、登録者は15%弱。ただ、結婚などで退職すると復帰するケースは少ない。その間に法律などが変わり浦島太郎気分に陥ってしまうからだといい「女性活躍促進の部会を設けている」という。

さらに最近のトピックスは会計報告書の詳細化。上場会社の報告書はこれまで、ほとんどが「正しい」の一言。外国からの指摘で、会社ごとの問題点など監査上重要な検討事項を書き加える、という動きになった。4000社弱に対し来年3月から適用予定で、今年3月から前倒しが望まれているが、東海地方では1社も手を挙げていないという。また人材育成策として大学への働き掛けや小中学生向けに会計士の仕事を教える東海会が発祥の「ハロー会計」などの積極的な活動も紹介した。

講演後はビュッフェ形式の懇談会に移り約30人の参加者は和やかに歓談した。